

令和元年 第7回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和元年 6 月 25 日 (火) 午後 2 時 00 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4 階 第 2 会議室

出席委員
教育長 渡辺哲郎
教育長職務代理者 木下貴子
委 員 中澤香代
委 員 前田市朗
委 員 大嶽和好

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	田中慎一郎	
欠	教育総務課長兼文化財保護センター所長	佐藤秀樹	忌引
出	教育推進課主幹	東山学史	
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
欠	昭和小学校近接校対応調理場長兼大畑調理場長兼共栄調理場長兼養正小学校近接校対応調理場長	松田直美	別会議のため
出	放課後児童健全育成事業調整担当課長	伊藤香代	
出	教育指導主事	土屋美之	

上表欠席職員の代理出席者：なし
説明のため出席した者：教育総務課課長代理 山本元太郎
教育推進課課長代理 大前健一
会議の傍聴人：なし
会議を早退した者：なし
会議の公開、非公開：一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第28号	多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について	教育推進課	原案可決
議第29号	多治見市学校給食運営委員会補欠委員の委嘱について	教育総務課	原案可決
報第10号	多治見市学校給食運営委員会補欠委員の報告について	教育総務課	原案承認
報第11号	多治見市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助金交付要綱の一部を改正するについて	教育推進課	原案承認

開 会

午後 2 時00分 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、「議第28号 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について」及び「議第29号 多治見市学校給食運営委員会補欠委員の委嘱について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7 項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第10条の規定により、非公開と決定することについて、審議願う。
- 教育長 事務局の説明のとおり「議第28号 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について」及び「議第29号 多治見市学校給食運営委員会補欠委員の委嘱について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7 項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第10条の規定により、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 異議がないので、「議第28号 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について」及び「議第29号 多治見市学校給食運営委員会補欠委員の委嘱について」は非公開と決定する。

議第28号 非公開

議第29号 非公開

報第10号 公開

- 教育長 次に、日程第 4、報第10号 多治見市学校給食運営委員会補欠委員の報告について、事務局に説明を求める。
- 山本教育総務課課長代理 (多治見市学校給食運営委員会補欠委員の報告について、資料により説明)
- 教育長 何か質問はあるか。
- 各委員 なし。
- 教育長 質問もないので、「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。
- 各委員 よい。
- 教育長 では、報第10号 多治見市学校給食運営委員会補欠委員の報告について、原案のとおり承認することとする。

報第11号 公開

教育長	次に、日程第5、報第11号 多治見市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助金交付要綱の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
田中教育次長	(多治見市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助金交付要綱の一部を改正するについて、資料により説明)
教育長	何か質問はあるか。
中澤委員	放課後児童支援員の現場では実際にどのようなことが起きているのか。また、支援員は一つの支援単位当たり何人配置されているか。
伊藤放課後児童健全育成事業調整担当課長	この処遇改善は国の制度改正に伴うもので、たじっこクラブの受託法人を対象に支援員の賃金改善に要した費用を補助する、その補助額を引き上げるものである。補助金は国、県、市が1/3ずつ負担をする。支援員の経験年数が5年以上、10年以上と長くなるにつれて補助額が増えていくが、たじっこクラブでの支援員の経験年数がそれほど長くなかったり、短い間に退職してしまったりする実態がある。支援員の処遇改善がなされ、長期間勤めていただけるように、市からもこの処遇改善を利用していただくよう働きかけを行っていきたい。
教育長	資料の10pにあるように、昨年度の補助実績は39人分、432万円ほどだったが、予算としては2,000万円用意していた。法人の中には申請をされないところもあったため、非常勤の支援員は全員で136人だったが、実際に補助の対象となったのは39人に留まっている。
中澤委員	実際に短期間で辞めてしまう方は多いのか。
伊藤放課後児童健全育成事業調整担当課長	辞める人が多いというよりは、保育士と同じでそもそも人手不足になっており、人員を確保することがなかなか難しくなっているのが実情である。
前田委員	たじっこクラブを利用する子どもさんは増え続けているのか。
伊藤放課後児童健全育成事業調整担当課長	子どもの人数は減ってきているが、たじっこクラブの利用を希望する割合は増えてきている。
前田委員	たじっこクラブに入りたいけど入れられないといった状況になっているのか。
伊藤放課後児童健全育成事業調整担当課長	今のところはぎりぎり定員内に収まっているが、間もなく定員一杯になるといったところである。
木下委員	この補助金は、受託者が支援員に支払った後で市から支払うということか。
大前教育推進課課長代理	そのとおりである。基準年と今年の賃金を比較し、上昇分を補助金として支払うものである。
木下委員	申請をする法人としない法人があるということか。
伊藤放課後児童健全育成事業調整担当課長	昨年度は申請をしない法人が一つあった。経験年数により補助金額が上がるので、長く働いている支援員が多い法人は申請がしやすいと聞いている。
教育長	他に質問もないので、「異議なし」として、原案どおり承認してよいか。
各委員	よい。
教育長	では、報第11号 多治見市放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助金交付要綱の一部を改正するについては、原案のとおり承認することとする。

教育長

これにて令和元年度第7回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後2時48分